

## 平成 24 年度 市県民税・国民健康保険税申告受付日程表

○問合せ先 税務課市民税係 ☎ 内線 113、114、138  
福島支所・鷹島支所市民課

受付会場・受付時間をご確認の上、ご来場ください。

月日(曜)	会場		受付時間		対象地区	
2月14日(火)	東部交流センター (今福公民館)		9:00 ~ 11:15		土肥ノ浦・浜ノ脇・北東 1	
			13:00 ~ 16:30		北東 2・北東 3・羽古場・福德・今福団地・寺上	
15日(水)			9:00 ~ 11:15		人柱・東新町	
			13:00 ~ 16:30		今福木場・本町・栄町・仲町・今福元町・恵比須町・松崎・坂野	
16日(木)	飛島集会所		9:00 ~ 11:15		仏坂・仏坂住宅・西新町・楠籠団地・滑栄	
			14:00 ~ 15:30		飛島	
17日(金)	福島支所	青島住民センター	9:00 ~ 11:15	10:30 ~ 14:00	浅谷 (1 ~ 3 班)	
			13:00 ~ 16:30		浅谷 (4 ~ 5 班)	
20日(月)	福島保健センター	鷹島開発総合センター	9:00 ~ 11:15		播磨釜・喜内瀬	船唐津・殿ノ浦
			13:00 ~ 16:30		福崎	阿翁
21日(火)	午前中受付なし		9:00 ~ 11:15		午前中受付なし	
			13:00 ~ 16:30		伊万里釜	
22日(水)	福島保健センター		9:00 ~ 11:15		鍋串	
			13:00 ~ 16:30		端・里	
23日(木)		黒島公民館	9:00 ~ 11:15		日の浦・原	
			13:00 ~ 16:30	13:00 ~ 15:30	土谷	
24日(金)	星鹿公民館		9:00 ~ 11:15		星鹿・大石	
			13:00 ~ 16:30		牟田・川原辺田・下田	
27日(月)	御厨公民館		9:00 ~ 11:15		中野・神原・二反田・寺ノ尾上・田代	
			13:00 ~ 16:30		郭公尾・大崎下・長嶺団地・板橋・御厨木場	
28日(火)			9:00 ~ 11:15		寺ノ尾下・寺ノ尾中・小船	
			13:00 ~ 16:30		大崎上・西木場・川内	
29日(水)			9:00 ~ 11:15		平瀬・市場・札場・泉・駅通・池田上・御厨団地	
			13:00 ~ 16:30		池田・前田・御厨定住促進住宅・北久保・北久保住宅	
3月1日(木)	調川公民館		9:00 ~ 11:15		松山田・江口 1	
			13:00 ~ 16:30		中免・下免・江口 2・江口 3	
2日(金)			9:00 ~ 11:15		上平尾・平尾・大小松・前浜・前浜団地	
			13:00 ~ 16:30		白井・上免・七区ノ一・七区ノ二・中興・調川定住促進住宅	
5日(月)	上志佐公民館		9:00 ~ 11:15		柚木川内・田ノ平・横辺田	
			13:00 ~ 16:30		稗木場・長野・笛吹	
6日(火)	文化会館		9:00 ~ 11:15		上高野・下高野	
			13:00 ~ 16:30		赤木・池成・高野団地・高野定住促進住宅・里田原 1・里田原 2・田原・住吉通	
7日(水)			9:00 ~ 11:15		大浜東・大浜西・不老山・潮見団地	
			13:00 ~ 16:30		上野・新志佐・栢ノ木・蛭子崎東・蛭子崎中・蛭子崎西・田原高層住宅	
8日(木)			9:00 ~ 11:15		馬場・丹花・上町・中町・立町・横町・志佐元町	
			13:00 ~ 16:30		西山・岸浜・白浜・白浜団地・黒汐・西日本プラント	
9日(金)			9:00 ~ 11:15		庄野・鹿ノ爪・立石川・三栄・蛭子崎団地・向町上・旭町・下庄野	
			13:00 ~ 16:30		里 1・里 2・辻ノ尾	
12日(月)	福島支所	鷹島支所	9:00 ~ 11:15		市県民税・国民健康保険税申告追加受付	
			13:00 ~ 16:30			
13日(火)			9:00 ~ 11:15			
			13:00 ~ 16:30			
14日(水)	文化会館		9:00 ~ 11:15			
			13:00 ~ 16:30			
15日(木)			9:00 ~ 11:15			
			13:00 ~ 16:30			

※申告期間中、市役所税務課・福島支所市民課・鷹島支所市民課では申告受付を行いません。  
指定された日時が都合の悪い人は、市内の別の会場で申告してください(連絡不要)。  
ただし、青島・飛島・黒島を希望する人は、前日までに税務課にご連絡ください(書類準備のため)。

## 平戸税務署からのお知らせ

○問合せ先 平戸税務署 ☎ 0950-23-2131  
(月曜日～金曜日の8:30～17:00。自動音声での案内となります)

### 申告書の作成は、便利な「確定申告書等作成コーナー」で！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成した申告書は、「e-Tax（イータックス：国税電子申告・納税システム）」を利用して提出できます。

イータックス

### ☆e-Taxを利用して申告すると…

#### ◇平成 23 年分の申告で最高 4,000 円の税額控除

本人の電子署名と電子証明書を付して、e-Tax で申告期限内に確定申告する場合は、最高 4,000 円の税額控除が受けられます(平成 19 年分から平成 24 年分の確定申告のうちいずれか 1 回。平成 24 年分は最高 3,000 円)。

#### ◇添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容（病院などの名称・支払金額など）を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます（税務署から書類の提出または提示を求められることがあります）。

#### ◇還付がスピーディー

e-Tax で申告された還付申告は早期処理しています（3 週間程度に短縮）。

◎ e-Tax を利用するには、電子証明書の取得（手数料が必要です。また、有効期限は 3 年間です）、IC カードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。

◎ 詳しくは、国税庁ホームページ（URL <http://www.nta.go.jp/>）をご覧ください。

### 確定申告はお早めに！ ～納期限は申告期限と同じ日です～

○平成 23 年分の所得税の確定申告は 3 月 15 日（木）まで

※既に金融機関口座からの振替納税を税務署にお申し込みの場合は、申告期限は 3 月 15 日（木）で変わりませんが、納税については 4 月 20 日（金）に口座から自動的に引き落とされます。

○平成 23 年分の個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告は 4 月 2 日（月）まで

○平成 23 年分の贈与税の申告は 3 月 15 日（木）まで

### 確定申告受付会場のご案内（税務署受付会場）

【会場】平戸文化センター（平戸市岩の上町 1529 番地）

【期間】2 月 16 日（木）～ 3 月 15 日（木） ※土曜・日曜を除く

【受付時間】午前 9 時～午後 4 時

【対象】平戸税務署管内にお住まいの人

※当会場では、パソコンを利用した e-Tax を推進しています。

※確定申告書の提出のみの人は、平戸税務署 1 階の管理運営・徴収部門で受付を行っています。

◎これまで平戸税務署が松浦市の申告会場で行っていた e-Tax（電子申告）を利用した受付サービスは、今年からは実施しません。